

活動をさらに充実させるために

会費と寄附

昭和村社協では、地域のニーズに対応するため、制度や仕組みがない場合であっても積極的に課題解決を目指しています。昭和村独自の事業を実施していくためには、自主財源が欠かせません。具体的な活動にはなかなか参加することができない方でも、ともに考え、ともに支え、ともに作る地域のために、会費や寄附という形で昭和村社協の活動をご支援ください。よろしくお願いいたします。

A. 会費 [年会費]

- 1) 一般会員会費 [1,000 円]
*昭和村に住所を有する方や昭和村にある事業所に勤務する方
- 2) 特別会員会費 (※2) [3,000 円以上千円単位]
*昭和村に住所を有する方や昭和村にある事業所に勤務する方
- 3) 村外協力会員会費 (※2) [一口 5,000 円]
*昭和村出身者等で村外に住所を有する方
- 4) 賛助会員会費 (※2) [一口 10,000 円]
*会社及び団体等



B. 寄附

現在、次のご寄附をお受けしております。

- 1) 寄附金 (※2)
- 2) 物品 (本会の事業で活用ができるもの)
- 3) リサイクル品 (書き損じはがき [未使用]、アルミ缶プルタブなど)
- 4) その他 (随時ご相談をお受けいたします)

(※2) 昭和村社協への寄附金並びに特別会員会費 (対価性のない会費、以下同じ) 及び村外協力会員会費、賛助会員会費は、所得税の税制優遇を受けることができます。確定申告の際に、『所得控除』または『税額控除』のどちらかを選択することができます。

<お問い合わせ先>

社会福祉法人昭和村社会福祉協議会

〒968-0104 福島県大沼郡昭和村大字小中津川字石仏 1836 番地

昭和村保健・医療・福祉総合センター「すみれ荘」内

電話 0241-57-2655 FAX 0241-57-2649

Mail : showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp URL : <https://showa-shakyo.or.jp>



昭和村社会福祉協議会

= 令和 6 年度 (2024 年度) =

「みんなが役割をもち、いきいきと暮らせる村づくり」
~もともとある村の強さや伝統を大切にしながら、未来に向けた支え合いの地域をつくる~



社会福祉協議会とは？

地域福祉活動を推進することを目的とした非営利の民間組織です。社会福祉法に基づき、都道府県や市区町村ごとに設置されています。住民の方々をはじめ、民生児童委員や社会福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加と協力を得ながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざして地域ごとに様々な活動を行っています。

昭和村社会福祉協議会（以下、昭和村社協）は、『みんなが役割をもち、いきいきと暮らせる村づくり』を基本理念に掲げ、もともとある村の強さや伝統を大切にするとともに、未来に向けた支え合いの地域をつくることを目指しています。地域で暮らす方々や各種団体等とのつながりを意識しながら、誰もが安心してその人らしく暮らせる地域を目指し、次の事業に取り組んでいます。



調査・要望活動

定期的に地域の実態把握を行うことで、行政や住民などと課題の共有を図り、その解決を目指します。

心配ごと相談事業

専門相談の開催の他に、日々の困りごとに対する相談受付を実施しています。お受けした相談は、早期解決に向けて必要に応じて適切な関係機関へつないでいます。

資金貸付事業

住民の自立支援に向けて貸し付けが必要な場合には、福島県社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度や本会の生活安定資金貸付事業により対応しています。

地域見守り支援

住民同士の見守り合う関係性を大切にしながら、必要な情報や支援につなげることができるよう対応しています。

社会参加促進事業

地域内での集いの場（意見交換の場を含む）づくりをはじめ、各種イベントの企画などにより世代間交流も含めた住民交流を支援しています。

権利擁護事業

住民がその人らしく安心して暮らせるよう、意思決定の支援をしています。各種事業に関する情報提供のほか、必要に応じて適切な機関へつなげます。

在宅生活支援事業（※1）

高齢者や障がい者などの在宅での生活を支援するため、さまざまな事業を企画・実施しています。

地域生活支援事業

障がい者などの日常活動を「よつばの会」を通して支援しています。

ボランティア活動支援

地域内でのボランティア活動を推進するため、保険加入や活動あっせんなど行っています。

募金・義援金募集

赤い羽根募金や地域歳末助けあい募金、日本赤十字社による災害時の義援金募集などにより、地域の福祉活動支援や被災地支援につなげています。

広報・啓発活動

広報誌やホームページを活用して定期的な情報提供に努めています。

団体事務支援

共同募金会や日本赤十字社等の各種団体事務の支援を行っています。

（※1）在宅生活支援事業

平成19年度から昭和村社協が目指し取り組んでいる住民参加型の支援メニューです。この事業は、主に高齢者世帯や障がい者世帯などを対象に、昭和村でその人らしく安心して暮らせるよう、地域の方々のご支援を得ながらお手伝いさせていただきます。今後も住民同士の支え合いを補う仕組みとして充実を目指していきます。
☆（ ）内は、通常使用している事業名です。

①ちよくちよくあんしん見守り事業（見守りつなげる事業）

日常的な声かけ、不安解消に向けた相談対応などを民生児童委員協議会などと連携して実施しています。

村内では他に、行政において「見守り支援員」による定期的な訪問活動が実施されています。冬期間には、ボランティア「ゆきだるマン」も活動しています。



②にこにこ家事お手伝い事業（住民支え合い事業）

家庭内でのちょっとしたニーズに対応しています。

村内では他に、社会福祉法人昭和福祉会において、介護保険「訪問介護事業〔生活援助〕」が実施されています。

③ほかほかごはん支援事業

（地域歳末たすけあい募金配分金事業〔歳末お楽しみ弁当宅配事業〕）

一人暮らしなどで偏りがちとなる食生活を支援しています。

村内では他に、社会福祉法人昭和福祉会において、配食〔夕食〕サービスが実施されています。



④だいたいお屋敷お守り事業（住民支え合い事業）

家屋周辺の草刈りや草むしり、冬囲いの設置や撤去などをお手伝いします。

⑤てきぱき雪かたし支援事業（除雪支援事業・除雪機械貸出事業）

家屋周辺の除雪作業について作業員を派遣してお手伝いしています。除雪機械の貸出も行っています。



⑥とことこお出かけ付き添い事業（買物交流バス運行事業）

食品や日用品の買い出し、金融機関などへの外出を支援しています。

村内では他に、社会福祉法人昭和福祉会において、公共交通機関を利用できない方に対して外出や通院の支援事業が実施されています。

⑦のびのびはつらつ向上支援事業（集いの場作り支援事業）

ご近所同士の日常的なお茶飲みの他に、地域内で交流を図る機会作りに努めています。

村内では他に、社会福祉法人昭和福祉会において、介護保険の通所介護事業が、NPO法人芋麻倶楽部においては、「むらのカフェメケ・メケ」が実施されています。

